

自民党 9条改憲案 **ここが問題**

安倍首相は「2020年を新しい憲法が施行される年に」と公言。自民党は9条改憲案を示し、7月の政治戦では改憲を正面から訴えるとしています。条文案には2つの大問題が…。

① 2項「戦力不保持」が死文化

海外での武力行使が無制限に

条文案では、9条2項（戦力不保持）の後に「前条の規定は…自衛の措置をとることを妨げない」として自衛隊の保持を明記しています。

そうなると2項の制約が自衛隊には及ばなくなり、2項は残っても立ち枯れとなり、死文化。海外での無制限の武力行使が可能になってしまいます。



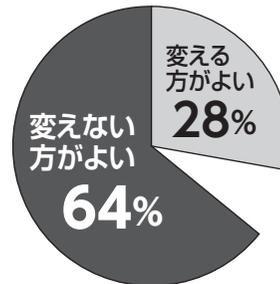
② 自衛隊の行動は無制限に拡大

憲法のしばりから解放される

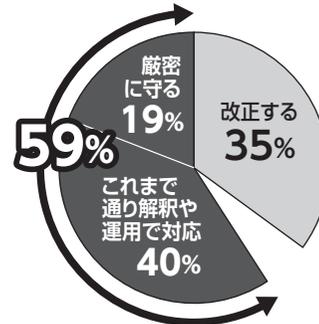
条文案では、「自衛隊の行動」は「法律で定める」と書いています。これまで政府は、「自衛隊の行動」を憲法との関係で説明し、武力行使を目的にした海外派兵、徴兵制などは「できない」としてきました。

ところがひとたび自衛隊を憲法に明記し、あとは「法律で定める」とすれば、ときの多数党と政府が法律さえ通せば自衛隊の行動を無制限に拡大することが可能になります。

9条について



【朝日】5月3日付



【読売】5月3日付

憲法の 全条項守る

日本共産党の対案

壊憲 安倍政権に憲法語る資格ない

安倍首相は、「憲法を議論する党か、しない党か」と言いますが、安政法制=戦争法、秘密保護法、共謀罪と、憲法違反の法律を数の暴力で押し通し、憲法をないがしろにしてきた安倍政権に憲法を論ずる資格はありません。

首相はまた「対案を出せ」と言いますが、日本共産党の対案は憲法そのもの—前文を含む全条項をまもり、とくに平和的民主的諸条項の完全実施をめざすことです。

日本共産党

維新 改憲突撃隊

維新の会は、一貫して安倍首相の改憲策動のお先棒をかっいできました。

吉村大阪知事「(改憲を)ボカンと国会でやりたい」

「維新は改憲に必要な3分の2の勢力の中に入る」とし、吉村大阪府知事は「憲法改正を一生懸命にやらないのが自民党。情けない。ダイナマイトみたいにボカンと国会でやりたい」などと、改憲をけしかける発言をしています。

松井代表「(野党は)国民を愚弄」と攻撃

松井代表は、安倍改憲に反対する野党を「国民を愚弄するものだ」と攻撃し、改憲の発議をおこなう憲法審査会の開催を煽っています。まさに安倍改憲の「突撃隊」です。